介護老人保健施設 ちとせ

介護保険適用分 (通常規模型通所リハ 6級地 1単位=10.33円)

月段休快週用刀 (通书观节	0 秋地 1 単位 — 10. 33 円 /								
サービス項目		単位数	基本料金		1割負担		2割負担	3割負担	
	要介護1	710 単位	7, 334	円	734	円	1,467 円	2, 201	円
通所リハビリテーション (6時間以上7時間未満) ※2021年9月末までの間、 基本報酬に0.1%上乗せ	要介護 2	844 単位	8, 718	円	872	田	1,744 円	2, 616	円
	要介護3	974 単位	10, 061	丑	1, 007	田	2,013 円	3, 019	円
	要介護4	1,129 単位	11, 662	円	1, 167	田	2, 333 円	3, 499	円
	要介護 5	1, 281 単位	13, 232	円	1, 324	円	2,647 円	3, 970	円
入浴介助加算 I		40 単位	413	円	42	田	83 円	124	円
入浴介助加算 II		60 単位	619	円	62	田	124 円	186	円
送迎未実施加算		-47 単位	-485	円	-49	田	-97 円	-146	円
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ 同意日の属する月から6ヶ月以内		830 単位	8, 573	田	858	田	1,715 円	2, 572	円
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ 同意日の属する月から6ヶ月超		510 単位	5, 268	円	527	円	1,054 円	1, 581	円
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ 同意日の属する月から6ヶ月以内		863 単位	8, 914	円	892	円	1, 783 円	2, 675	円
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ 同意日の属する月から6ヶ月超		543 単位	5, 609	田	561	田	1, 122 円	1, 683	円
短期集中個別リハビリテーション加算		110 単位	1, 136	円	114	円	228 円	341	円
リハビリテーション提供体制加算		24 単位	247	円	25	円	50 円	75	円
栄養改善加算 (対象者のみ算定 最大3か月・月2回)		200 単位	2, 066	円	207	円	414 円	620	円
ロ腔・栄養スクリーニング加算 I (6カ月に1回算定 栄養改善加算を未算定)		20 単位	206	田	21	田	42 円	62	円
ロ腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ (6カ月に1回算定 栄養改善加算を算定)		5 単位	51	円	6	円	11 円	16	円
サービス提供体制強化加算 I		22 単位	227	円	23	円	46 円	69	円
栄養アセスメント加算 (対象者のみ算定)		50 単位	516	円	52	円	104 円	155	円
科学的介護推進体制加算 I		40 単位	413	円	42	円	83 円	124	円
科学的介護推進体制加算 Ⅱ		60 単位	619	円	62	円	124 円	186	円
介護職員処遇改善加算 II 1ヶ月につき、所定単位数の3.4%加算 ※所定単位数=基本サービス費+各種加算									

※上記に掲載している金額については目安となっており、実際の請求時の金額とは若干の誤差が生じます。

%介護職員処遇改善加算について、加算率3.4%にて計算させて頂きます。尚、本加算は介護保険利用者負担額単位には含まれません。

※リハビリテーションマネジメント加算 (B) イ:リハビリテーション会議の開催・記録及び医師が利用者又は家族に説明し利用者の同意

※リハビリテーションマネジメント加算 (B)ロ:リハビリテーションマネジメント加算 (B)イに加え、当該情報を厚生労働省に提出

%口腔・栄養スクリーニング加算 I: 利用開始時及び利用中6ヶ月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を

介護支援専門員に提供。

%口腔・栄養スクリーニング加算 II: 栄養改善加算を算定していている場合に、口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、

当該情報を介護支援専門員に提供。

※科学的介護推進体制加算 I: ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省

に提出

※科学的介護推進体制加算I:科学的介護推進体制加算Iに加え、疾病の状況や服薬情報等の情報の提出

その他の費用(全額自己負担)

	=/
食費(おやつ代含む)	600円
日用品費	210円
教養娯楽費	210円
おむつ代(実費精算)	1枚 150円
リハビリパンツ代(実費精算)	1枚 200円
尿取りパット代(実費精算)	1枚 50円
キャンセル料	600円

^{*} お休みのご連絡は、ご利用日当日の8時30分までとさせていただきます。時間を過ぎますと食事の中止ができない為、キャンセル料が発生いたします。

介護老人保健施設 ちとせ

介護保険適用分 (通常規模型通所リハ 6級地 1単位=10.33円)

サービス項目		単位	数	基本料	金	1割負	担	2割負	担	3割負担	坦
通所リハビリテーション (7時間以上8時間未満) ※2021年9月末までの間、 基本報酬に0.1%上乗せ	要介護 1	757	単位	7, 819	円	782	円	1, 564	田	2, 346	円
	要介護 2	897	単位	9, 266	円	927	円	1, 854	田	2, 780	円
	要介護3	1, 039	単位	10, 732	円	1, 074	円	2, 147	田	3, 220	円
	要介護 4	1, 206	単位	12, 457	円	1, 246	円	2, 492	円	3, 738	円
	要介護 5	1, 369	単位	14, 141	円	1, 415	円	2, 829	円	4, 243	円
入浴介助加算 I		40	単位	413	円	42	円	83	円	124	円
入浴介助加算Ⅱ	入浴介助加算 Ⅱ		単位	619	円	62	円	124	田	186	円
送迎未実施加算		-47	単位	-485	円	-49	円	-97	田	-146	円
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ 同意日の属する月から6ヶ月以内		830	単位	8, 573	円	858	円	1, 715	円	2, 572	円
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ 同意日の属する月から6ヶ月超		510	単位	5, 268	円	527	円	1, 054	円	1, 581	円
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ 同意日の属する月から6ヶ月以内		863	単位	8, 914	円	892	円	1, 783	円	2, 675	円
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ 同意日の属する月から6ヶ月超		543	単位	5, 609	円	561	円	1, 122	円	1, 683	円
短期集中個別リハビリテーション加算		110	単位	1, 136	円	114	円	228	円	341	円
リハビリテーション提供	リハビリテーション提供体制加算		単位	289	円	29	円	58	円	87	円
栄養改善加算 (対象者のみ算定 最大3か	栄養改善加算 (対象者のみ算定 最大3か月・月2回)		単位	2, 066	円	207	円	414	円	620	円
ロ腔・栄養スクリーニング加算 I (6カ月に1回算定 栄養改善加算を未算定)		20	単位	206	円	21	円	42	円	62	円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ (6カ月に1回算定 栄養改善加算を算定)		5	単位	51	円	6	円	11	円	16	円
サービス提供体制強化加算 I		22	単位	227	円	23	円	46	円	69	円
栄養アセスメント加算 (対象者のみ算定)		50	単位	516	円	52	円	104	円	155	円
科学的介護推進体制加算 I		40	単位	413	円	42	円	83	円	124	円
科学的介護推進体制加算Ⅱ		60	単位	619	円	62	円	124	円	186	円
介護職員処遇改善加	1ヶ月につき、所定単位数の3. 4%加算 ※所定単位数=基本サービス費+各種加算										

※上記に掲載している金額については目安となっており、実際の請求時の金額とは若干の誤差が生じます。

※口腔・栄養スクリーニング加算 II:栄養改善加算を算定していている場合に、口腔の健康状態と栄養状態のいずれかの確認を行い、 当該情報を介護支援専門員に提供。

※科学的介護推進体制加算 I: ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出

※科学的介護推進体制加算II:科学的介護推進体制加算Iに加え、疾病の状況や服薬情報等の情報の提出

食費 (おやつ代含む)	600円
日用品費	210円
教養娯楽費	210円
おむつ代(実費精算)	1枚 150円
リハビリパンツ代(実費精算)	1枚 200円
尿取りパット代(実費精算)	1枚 50円
キャンセル料	600円

^{*} お休みのご連絡は、ご利用日当日の8時30分までとさせていただきます。時間を過ぎますと食事の中止ができない為、 キャンセル料が発生いたします。

[%]介護職員処遇改善加算について、加算率3. 4%にて計算させて頂きます。尚、本加算は介護保険利用者負担額単位には含まれません。

[※]リハビリテーションマネジメント加算 (B) イ: リハビリテーション会議の開催・記録及び医師が利用者又は家族に説明し利用者の同意

[※]リハビリテーションマネジメント加算 (B) ロ:リハビリテーションマネジメント加算 (B) イに加え、当該情報を厚生労働省に提出

[※]口腔・栄養スクリーニング加算 I : 利用開始時及び利用中6ヶ月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、当該情報を介護支援専門員に提供。